

# 井林

いばやし

## たつり

-通信 第六十二号-

### 自由民主

LIBERAL & DEMOCRATIC

発行所:自由民主党本部  
東京都千代田区永田町1-11-23  
電話:東京03(3581)6211(代)

自由民主党  
静岡県第二選挙区支部  
〒426-0037  
藤枝市青木3-13-8  
TEL 054-639-5801  
FAX 054-639-5802  
Mail office@t-ibayashi.com  
井林たつりの国会事務所  
〒100-8981  
東京都千代田区永田町2-2-1  
衆議院第一議員会館919号室  
TEL 03-3508-7127  
FAX 03-3508-3427

〜待ったなしの重要政策に全力を〜

# 戦略方針

# いづれも未来



井林たつり



## 衆議院議員 井林たつり

生年月日 昭和51年7月18日  
住 所 藤枝市本町  
本 籍 榛原郡川根本町(お茶農家)  
【経歴】京都大学工学部卒業、同大学院環境工学修了  
平成14年より国土交通省勤務、平成22年6月退官  
平成24年12月初当選(四期目)  
平成28年8月環境・内閣府大臣政務官  
令和3年11月自民党 財務金融部会長  
静岡県サッカー協会中西部支部 会長  
【家族】妻・長女・次女  
【趣味】野球、水泳【好物】焼魚、白米、お茶

ポスター掲示を  
お願いします。



国会への  
お誘い

国会議事堂 見学しませんか?  
〜小学校の修学旅行以来ですか?〜

様々な論戦が行われている国会。ニュースでは放送されていますが、小学生の修学旅行で国会見学以来、一度も行ったことが無い、という方が多いのではないのでしょうか?

もう一度、国会見学をしませんか? 9名様以下なら予約不要で気軽に見学できますよ。是非一度、国会見学してみてください。

国会議事堂HPをご覧ください  
(QRコード参照)。



ご不明の場合は井林たつり事務所  
(連絡先表紙)へご連絡下さい。

**“井林たつり”のスマイルメッセージ**  
第1・第3・第5<水曜日>FM島田 (76.5MHz)  
放送; 8:10~ 再放送; 18:35~  
ネットでも聞けます (<http://www.jcbasimul.com/>)

## ご支援をお願い申し上げます

お支え頂いている党員の数が「井林たつり」の力となります。是非入党して頂き私の政治活動を応援してください。党費は年4,000円(家族党員2,000円)です。今年入党された方は来年の総裁選挙に投票権があり、自由に投票できます!

下記FAX頂くか、電話(054-639-5801)又はメール([office@t-ibayashi.com](mailto:office@t-ibayashi.com))でお伝えください。

**FAX 054-639-5802**

お名前 \_\_\_\_\_  
※入党は個人名のみとなります。  
住所 〒 \_\_\_\_\_  
TEL/FAX \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_



令和4年の党員獲得  
優秀表彰を頂きました!



# こども未来戦略方針

～待ったなしの重要政策に総力を！～

少子化は、我が国の社会経済全体に関わる問題です。自民党は、この先送りのできない、待ったなしの課題に、不退転の決意を持って取り組んできました。若者・子育て世代の所得を伸ばし、若い世代の誰もが、結婚や子どもを産み育てたいとの希望がかなえられ、将来に明るい希望を持てる社会をつくれるよう、経済成長の実現と少子化対策の強化を車の両輪として、スピード感を持って実行してまいります。

## ① 若い世代の所得を増やす

### 児童手当の拡充

#### 所得制限撤廃 全員に給付

支給期間：今までは中学卒業まで  
高校生年代まで延長



支給金額	0歳～3歳未満	3歳～高校生年代
第1子・第2子	月額15,000円	月額10,000円
第3子以降	月額30,000円	

3人のお子さんがあるご家庭では…



総額で  
最大約400万円増の  
1100万円に

※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもの  
※2024年度中に開始予定

### 高等教育(大学等)の負担軽減

#### 高等教育の無償化を拡大

対象：年収600万円までの多子世帯など ※2024年度から



- ✓貸与型奨学金の返済負担を緩和
- ✓授業料後払い制度の抜本拡充

### 出産費用の軽減

すでに はじまっています /

STEP 1 出産育児一時金の引き上げ

42万円 → 50万円に  
大幅引き上げ

STEP 2 出産費用(正常分娩)の保険適用へ ※2026年度を目標



### 働く子育て世帯の収入増

106万円の壁を越えても

手取り収入が逆転しない

支援パッケージを  
本年中に決定し実行



- 週20時間未満のパートの方々 雇用保険の適用を拡大
- 自営業やフリーランスの方々 育児中の国民年金保険料免除

### 住宅支援の強化

10年間で  
子育て世帯等優先入居 計 30万戸  
フラット35金利  
子供の数で優遇

※2024年度までの早い時期に開始予定



## ② 社会全体の構造や意識を変える

### 育休を取りやすい職場に

男性の育休取得率 85%の目標へ大幅引き上げ (2030年)

・中小企業の負担には十分配慮/  
助成措置を大幅に拡充



### 育休制度の拡充

男女で育休を取得した場合の

育児給付金を手取り10割相当に ※2025年度からの実施を目指す



- ✓「親と子のための選べる働き方制度(仮称)」を創設
- ✓時短勤務時の新たな給付

世界トップレベルの支援策で  
「こどもと過ごせる時間」を

## ③ 全てのこども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援

### すべての子育て世帯を応援

すでに はじまっています /

✓出産・子育て応援交付金

こども1人につき10万円相当を支給

対象：①妊娠の届け出をした妊婦  
②こどもが生まれた家庭  
(2022年4月以降)

✓妊娠・出産時から  
0～2歳の支援を強化

様々な困難・悩みに応える  
伴走型相談支援



✓「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設  
働いていなくても時間単位で柔軟に利用  
※2024年度中に開始予定

✓保育所「量の拡大から質の向上へ」

- ・児童数当たりの保育士を増加：1歳児5人に保育士1人
- ・保育士の処遇改善

✓貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児等への支援強化



### 財源について

まず徹底した歳出改革等によって確保する事を原則としており、少子化対策の財源として消費税を含めた新たな税負担は考えていません。